

令和5年3月20日
電力・ガス取引監視等委員会

特定小売供給約款の変更認可申請について 経済産業大臣に一次回答を行いました

電力・ガス取引監視等委員会は、経済産業大臣から意見を求められた特定小売供給約款の変更認可申請について、令和5年3月16日付けで、経済産業大臣に一次回答を行いました。

1. 概要

令和4年11月及び令和5年1月に、以下に掲げるみなし小売電気事業者から経済産業大臣に対して、特定小売供給約款の変更認可申請(以下「本申請」といいます。)があり、令和4年12月及び令和5年1月に、経済産業大臣から電力・ガス取引監視等委員会(以下「当委員会」といいます。)宛に意見の求めがありました。

- ・北海道電力株式会社
- ・東北電力株式会社
- ・東京電力エナジーパートナー株式会社
- ・北陸電力株式会社
- ・中国電力株式会社
- ・四国電力株式会社
- ・沖縄電力株式会社

現在、当委員会では、料金制度専門会合で本申請に係る審査を進めておりますが、直近の燃料価格、卸電力市場価格及び電力先物価格を踏まえて原価等を再算定することが適切であるとの考え方が示されました。

これを受け、本申請に係る審査の過程における当委員会の意見として、令和5年3月16日付けで、経済産業大臣に一次回答を行いました。

なお、当委員会においては、料金制度専門会合で本申請に係る審査を継続いたします。

2. 添付資料

[特定小売供給約款の変更の認可に係る意見\(一次回答\)](#)

(本発表資料のお問い合わせ先)
電力・ガス取引監視等委員会事務局
取引監視課長 池田
担当者:安原、鈴木
電話: 03-3501-1552(直通)